

第413回 五島海区漁業調整委員会

日 時：令和7年6月16日(月)9時45分開始

場 所：五島振興局4階 A 会議室

長崎県五島市福江町7番1号

役割分担	進行内容など
事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第413回五島海区漁業調整委員会を開催します。 今回の委員会では大久保委員、畑村委員、増田委員、松尾委員、浜崎委員、五島委員はテレビ会議システムによりご出席されておりますが、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態にあることを確認しております。 それでは、開会にあたりまして、草野会長からご挨拶をお願いします。
草野会長	(挨拶)
事務局	ありがとうございました。
草野会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	本日は10名の全委員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
草野会長	これより議事に入ります。 今回の議事録署名人を指名したいと思います。 慣例に従いまして、今回は「片山委員」と「大久保委員」にお願いしたいと思います。が、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「片山委員」と「大久保委員」にお願いします。
草野会長	本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問) 第2号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問) 第3号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問) 第4号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第5及び同別紙1-2第4の別に定める

	「くろまぐろ」の変更について（協議） その他① 「令和6管理年度（第10管理期間）におけるくろまぐろの漁獲実績について（報告） その他② 令和6管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分（報告） その他③ 令和7管理年度におけるまいわしの知事管理漁獲可能量の追加配分（報告） となっております。
草野会長	それでは 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	それでは資料2ページをご覧ください。 県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。 （諮問文朗読） （資料説明） 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について採決に入ります。
草野会長	第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第1号議案を終了します。
草野会長	続いて 第2号議案 長崎県資源管理方針の変更について（諮問）を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	資料の説明の前に別添資料にて資源管理制度についてご説明いたします。 （別添資料説明） 資料5ページをご覧ください。

	県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。 (諮問文朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第2号議案について、採決に入ります。
草野会長	第2号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問)につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、第2号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問)につきまして、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第2号議案を終了します。
草野会長	続いて 第3号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	お手元の資料12ページ左側をご覧ください。 県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。 (諮問文朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいま、第3号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第3号議案について、採決に入ります。
草野会長	第3号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)につきまして、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、第3号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）につきまして、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第3号議案を終了します。
草野会長	続いて 第4号議案 長崎県資源管理方針別紙Ⅰ-Ⅰ第5及び同別紙Ⅰ-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について（協議）を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	お手元の資料22ページ左側をご覧ください。 県知事から協議文が届いていますので、朗読させていただきます。 （協議文朗読） 今回初めてクロマグロの資源管理の議題をお聞きになる委員もいらっしゃるため、クロマグロ資源管理の概要について、別添資料を用いて説明いたします。 （別添資料説明） ここからは本体資料の説明に戻ります。 お手元の資料22ページ右側をご覧ください。 （資料説明） 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいま、第4号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
草野会長	他にご意見、ご質問等もないようですので、第4号議案について採決に入ります。
草野会長	第4号議案 長崎県資源管理方針別紙Ⅰ-Ⅰ第5及び同別紙Ⅰ-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について（協議）につきまして、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
草野会長	ご異議もないようですので、第4号議案 長崎県資源管理方針別紙Ⅰ-Ⅰ第5及び同別紙Ⅰ-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について（協議）につきまして、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することに決定します。 以上で、第4号議案を終了します。
草野会長	続きまして、その他の件

	① 「令和6管理年度(第10管理期間)におけるくろまぐろの漁獲実績について(報告)の事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいまその他の件①について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	続きまして、その他の件 ② 令和6管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)の事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいまその他の件②について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	続きまして、その他の件 ③ 令和7管理年度におけるまいわしの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)の事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) 以上で説明を終わります。
草野会長	ただいまその他の件③について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	これで、本委員会で予定していました議題はすべて終了しました。 委員の方から、何かご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
草野会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。
事務局	事務連絡でございます。

	次回の開催予定は8月頃です。 議題は免許についてを予定しています。
草野会長	このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
草野会長	他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。 お忙しい中のご出席、ありがとうございました。